

## 小笠原空港開設・航路改善特別委員会速記録

平成26年9月12日（金曜日）午後2時開会

### 出席委員（7名）

委員長	池田望君	副委員長	一木重夫君
委員	高橋研史君	委員	片股敬昌君
委員	鯉江満君	委員	杉田一男君
委員	稲垣勇君		

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
自然管理員 専門委員	岩本誠君	建設水道課長	篠田千鶴男君
建設水道課 副参事	増山一清君	母島支所長	湯村義夫君
出納課長	菊池元弘君	教育課長補佐	大津源君

---

### 事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

## 議事日程

- 日程第1 小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について
- 日程第2 小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について
- 日程第3 その他
- 日程第4 閉会中の継続調査について

---

◎開会の宣告

- 委員長（池田 望君） ただいまから小笠原空港開設・航路改善特別委員会を開会します。  
出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後2時）

---

◎会議時間の延長

- 委員長（池田 望君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。
- 

◎説明員の出欠について

- 委員長（池田 望君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。  
○事務局長（セーボレー孝君） 説明員につきましては、全員が出席との通知がありました。  
以上でございます。
- 

◎小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について

- 委員長（池田 望君） それでは、本日の議題に入ります。  
日程第1、6月定例会以降の小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について、  
執行部からの報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

- 総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、空港開設に伴う6月委員会以降の動きにつ  
いてご報告をさせていただきます。

1点目、まず陳情活動その他でございます。7月上旬に国土交通省で小笠原を所管します  
局長、審議官、振興官の異動に伴う交代がございました。7月22日に村長が本東国土政策  
局長、館官房審議官、岩下特別地域振興官を訪ねまして、新任のご挨拶かたがた小笠原の  
課題全容についてご報告する中で、航空路についてもお話をさせていただいております。

2点目のご報告ですが、国・東京都に関することで、まず1点目が、先ほど総務委員会の  
ほうでご報告させていただきましたが、小笠原諸島の振興開発計画（案）におきます航空  
路に関する記述でございます。読み上げさせていただきますと、航空路については、関係  
者間の円滑な合意形成を図るため、P Iの実施に向けた調査等を引き続き実施する。併せ  
て、世界的に貴重な自然環境への影響をはじめ、費用対効果、運航採算性など様々な課題

があることから、引き続き慎重に課題の整理を進めるという記述で、新しい振興開発計画（案）には今のところ記載されている状況でございます。

それから、2点目が東京都からの情報でございますが、国土交通省の航空局から小笠原の空港案に関しての技術指導を受けているという情報が入りました。8月21日、東京都総務局と港湾局が東京都の航空路3案について国土交通省航空局に説明をし、今後、継続して航空路案について技術的な指導を受けていくというような状況の変化が情報として入ってまいっております。

それから、3点目のご報告ですが、航空業界の動向に関することとしまして、昨年12月の委員会でご報告させていただきましたが、株式会社リンクという会社が、結果自己破産いたしました。A T R 72-600型を初めて日本国内で運航する予定だというご報告をさせていただきました。それに伴って、昨年10月28日に国土交通省はそのA T R 72型に対する型式証明を発行したこともあわせてご報告させていただいております。

その後、会社が自己破産したことに伴って、A T Rの日本国内の導入が消えたところではあります。また新たな別の運航会社によってA T R、今度は42型の導入予定が動いております。天草エアライン、熊本にある天草空港を拠点とする天草エアラインが所有しているダッシュ8-Q100、39人乗りでございます。それがもう経年に伴って次の後継機を探していると。エアラインとしましては熊本県と地元自治体、地元自治体は3つございます。天草市、上天草市、苓北町、地元自治体とも検討をして、A T R 42-600型機、48人乗りですが、その導入を決定したことが今年の1月にマスコミで報道されました。

それを受けまして、私ども担当課のほうでも天草市の航空担当の方にも少し情報をいただきながら整理したんですが、その決定を受けて平成26年6月に地元自治体の中核である天草市は導入経費、これの今年度負担分約2億6,000万円、前払い金だそうです。今年度の負担分の補正予算、それから来年度の債務負担行為として購入経費の残金約18億4,000万円、これを天草市議会に上程し可決を得たそうです。それを受けまして、翌月の7月、天草エアラインが航空機のリース会社とA T R 42-600型機1機の購入に関する基本合意契約を締結したということだそうです。お話を聞きますと、平成27年11月に契約に基づくA T R機が納入される予定であり、平成28年1月からA T R機を就航開始させたいというような予定でございました。

報告は以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ

さい。

(挙手する者なし)

○委員長(池田 望君) よろしいですか。

質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を閉じます。

---

◎小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について

○委員長(池田 望君) 次に、日程第2、小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長(渋谷正昭君) 小笠原航路改善に向けた経過報告をさせていただきます。

まず1番目としまして、平成27年度上期おがさわら丸運航スケジュールについてでございます。

8月20日、小笠原海運より村長宛スケジュール(案)の提示がございました。別紙1をご覧ください。来年の4月から上期9月にプラスしまして、10月、11月の初便までの案が届いております。主にポイントになりますのは、連休中の運航、それから夏の運航、さらには曜日等を配慮した運航の部分になるかと思っております。来年につきましては、連休中については3回の着発運航、また7月の後半から8月23日までを着発運航にして、9月の後半のシルバーウィークと言われているところで3便ほど着発運航をするというような日程になっております。

こちらにつきまして、1枚目に戻っていただきまして、9月13日、明日ですが、島内の関係団体を集めた小笠原航路検討委員会を開催し、このスケジュール(案)に対する各団体の要望を取りまとめて小笠原海運に提出していくという予定になっております。

次に、2番としまして、おがさわら丸新造船の建造に向けた動きでございます。

(1) 6月30日、東京都離島航路地域協議会開催ということで、こちらは伊豆諸島並びに小笠原の町村長、東京都・国関係の方々の協議会、年に1回開かれております。この中で、昨年度取りまとめましたおがさわら丸の代替船の基本的事項についての報告など、各航路についての報告、議論がされたところでございます。

(2) としまして、7月9日、小笠原海運株式会社常務他と村議会議員の皆さんとは9日の午後、また航路検討委員会の皆さんとは夜、新おがさわら丸の配置案、別紙2でございますが、初めての配置案の提示がありまして、それぞれ意見の交換をしたところでございます。

この意見交換とあわせて、7月25日までに各団体から意見集約をしていただくという形にしまして、それらをまとめて(3)の7月31日、東京都の総務局行政部と小笠原海運、さらに村の担当者による三者意見交換会を実施しまして、この航路検討会や議員の皆様からの意見を村のほうからは報告したところでございます。

これを受けて、小笠原海運のほうでは、設計事業者のほうと打ち合わせをし、意見に対する修正等を加えてきたところで、その結果として(4)8月22日、東京都の総務局行政部、また小笠原海運、村の担当者による三者意見交換を実施しました。この際に、この後行われる議会や委員会への配置案の提示が最初にあったところです。

(5)8月24日、小笠原海運常務他とやはり同じように、村議会の皆さんとは24日の午後、さらに航路検討委員会の皆さんとは夕方、配置案、前回の意見を受けての修正案、別紙では3になっておりますが、これについて意見交換をしたところでございます。当初の予定ではこのときが基本的な配置案の最終提示ということにはなっておりましたが、さらに1週間ほど期間をいただきまして、新しい別紙3の修正案に対しての意見も上げたところでございます。

その動きについては、1つ飛ばさせていただいて、(7)9月1日、小笠原航路検討委員会から8月24日のその配置案に対する意見を提示しているところでございます。

(6)に戻りまして、8月29日ですが、国土交通省から財務省に平成27年度小笠原諸島振興開発関係予算の概算要求が行われ、船舶整備については総事業費91億3,000万円のうち、国費4億1,085万円を要求ということでお聞きしております。

先ほどの(7)のところに戻りまして、5、6枚ほどめくっていただきますと別紙4というのがございます。今回9月1日付で航路検討委員会会長の副村長名で出しました意見と、さらにその後すぐに回答のあった部分、それから小笠原海運内で議論や設計業者のほうと協議するという事項が小笠原海運から回答がございましたので、あわせものを今別紙4でお手元に配付しております。

幾つかのポイントでいいますと、多目的室に手洗い等ができるような小さな洗面台を用意してほしいということについて、小笠原海運からは設計側にその旨、それらを入れるよう依

頼したというようなこと。今の（３）のところになります。それから（４）のところの電光掲示板の設置については、小笠原海運のほうで了解済みとか、そういったお答えをいただいているところがございます。航路検討会のほうには、明日のスケジュール（案）の検討とあわせて、この別紙４を提示したいと考えております。

新おがさわら丸の件につきましては、今後設計業者が三菱重工に決まりましたので、そちらのほうで配置案に基づいた詳細設計を今年度実施していくということになっております。

３としまして、ははじま丸新造船の建造に向けた動きということで、（１）としまして、７月８日から１１日、発注を予定している造船所が来島し、母島航路の乗船調査を実施したということで、母島航路の特性を知るということで、造船所の方々が、実際に、ははじま丸に乗船されたというふう聞いております。

（２）としまして、７月１５、１６日、伊豆諸島開発社長、船舶部長、またはははじま丸の船長、機関長が沖縄の離島航路の先進地視察を実施し、新しい船に対する参考とし、意見を申し述べたというようなことのようにです。

（３）９月２日、運航会社から、これまでの要望にさらに今の（１）、（２）の調査結果による改善点を加味した客室配置案を検討中であるとの連絡が母島のほうのアクセスの会の事務局に対してあったということがございます。

（４）としましては、東京都総務局において、建造費補助を平成２７年度予算で要求したということがございます。

続きまして、４番の燃料油価格変動調整金についてでございますが、おがさわら丸の燃料油価格変動調整金の推移ということで、１年分を掲示しております。平成２５年１１月、プラス８ゾーンから９ゾーン、１０ゾーンと推移しまして、今月９月はプラス１０ゾーン、来月はプラス９ゾーンということで、この１年はほとんど９ないし１０ゾーンで推移しているという状況です。５月と６月で金額が若干違うのは、ここに書いてあります消費税率の変更に伴う旅客運賃の変更が６月１日から適用されたということで、同じ９ゾーンですが金額が違っております。

今現在実施しておりますこの燃料油価格変動調整金の補助事業の実績でございます。今年度に入ってからの実績、４月から８月につきましては、お手元のとおりで、５カ月間の合計で大人８３８名、子供７５名、その他１９名で１６４万８、０００円を補助しております。

次、ははじま丸の燃料油価格変動調整金の推移でございますが、昨年１１月から今年の来月１０月まで、ほぼ１６ないし１７ゾーンで推移しているという状況でございます。

報告については以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） ございませんか。今の報告についての質問、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑がございませんでしょうか。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） おがさわら丸の新造船の建造費のことでお伺いをいたします。

先ほど総務委員会の中で、振興開発事業費の中でも説明があったと思うんですけども、あそこの振興開発事業費の中に、おがさわら丸の購入運賃の補助の額も含まれていたと思うんですけども、おがさわら丸の購入代金の何%かを振興開発事業費の中で出すというところで、前に村長が、その金額がやはり大きくなるので、予算どりをしないといけないという報告を受けたと思うんですが、その後この振興開発事業費、おがさわら丸の購入運賃も含めてどのような政治活動を行って、その結果がどうだったのかということをお教えください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 先ほど総務課長が報告した中のおがさわら丸新造船の建造に向けた動きの（6）ですね。国土交通省から財務省にと云々の中で、船舶整備については総事業費91億3,000万円のうち国費4億1,085万円というのが概算要求で、国のほうが出してきた数字でございます。この概算要求の段階では何度かこの中でお話を申し上げましたが、普通ですと離島航路の場合、この手の補助は10%でございます。ただし、黒字航路は対象外でございますので、私どものおがさわら丸の航路は対象外ということでございました。したがって、私は東京都とも一緒にでございますが、なるべく10%に近い数字をお願いしたいということで要望し、国会の先生方にもお願いをしてきたところでございますが、国のほうで今般出してきた概算要求では、この金額でございます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了いたしますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認めます。

---

◎その他

○委員長(池田 望君) 次に、日程第3、その他事項で何かございませんか。

稲垣 勇委員。

○委員(稲垣 勇君) 新しいおがさわら丸の件でちょっと島民から要望が出ております。今多目的室にC1ですよね、新しいおがさわら丸に関してもこれも検討していただいているということで感謝いたしております。

それで、要望ですけれども、遺体の搬送について、ちょっと発言させていただきます。

以前より命の危険があるということで、急患搬送で内地に運ばれ、または島の中で療養することができなかったため、やむを得ず内地の医療機関や施設にて人生の最期を過ごし、島のために働いた方が残念ながらここ数年亡くなっております。今後も、島で最期を迎えることができないケースが多々あると思います。これは島の人だけではなくて、内地から島のために働いてくださる方、また観光で来た方が不慮の事故で亡くなった場合、今の状態では、内地で亡くなると、内地でだびに付されて骨になって帰ってくる。島でも、島でだびに付されて遺族のもとに帰ると。やはり、今まで暮らしてきた島の中で最後ぐらい自分の家に遺体を安置して、島の苦勞をともにした方々に見送っていただいて、お別れ会ではなくて、ちゃんとした葬儀を島でやる方向で、やっぱり島の方は考えていると思うんですけれども、今度の20年に一回新しい船を建造するこの機会に要望したいんですけれども、定期船で何とか遺体を運ぶことはできないのでしょうか。また、今までにおがさわら丸で遺体を運んだケースはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○委員長(池田 望君) 総務課長、渋谷君。

○総務課長(渋谷正昭君) まずご質問の直接的なお答えとして、遺体を搬送したことはございます。

(「あります」と呼ぶ者あり)

○総務課長(渋谷正昭君) あります。

○委員長(池田 望君) 稲垣 勇委員。

○委員(稲垣 勇君) あるとすれば、今私が要望したことは、できるということでもいいですね、村長、いいですか、そのように。内地からはありますか。

（「今までそういう情報というのは記憶にないんですけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず運んだ実績はございます、おがさわら丸で。ただ、私の記憶の中では、島から内地でございしますが、今稲垣委員のご指摘になっているのは、内地から遺体を運びたいけれども、それがだめになったとか、そういう話は聞いたことはないです。

（「要望がないということ」と呼ぶ者あり）

○村長（森下一男君） そう、今まで要望があったということは、耳にしていないんですよ。ですから、そういう要望があれば、こちらから運べるわけですから、恐らく向こうから運べないことはないというのが私の考えです。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうしますと、例えば要望すれば運べるということ。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 今回その件についても要望していますので、総務課長にその経緯を答弁させます。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 先ほどの報告の中で、航路検討会からの要望というのを9月1日に上げたという部分は入れておりましたが、8月24日に常務他がいらっしゃったときに、村役場のほうからも、遺体搬送について、今度の船ではきちりとした仕組みをつくっていきたいということで話し合いの場を持ちました。話し合いの場を持って、さらに遺体搬送の仕組みの構築についてということで、村から小笠原海運宛の文書をお願いをしているところです。

この中で、観光客の方が亡くなったりしたときに、遺族の方がどうしても本土でという場合もありますし、それからきちんと遺体の司法解剖が必要になるような案件になる場合もございます。そういう意味で、こちらから遺体を運ぶこともあります。それと、私どもから言いましたのは、今の稲垣委員のように、東京で亡くなって、こちらに遺体を運んでお葬式をしたいという要望だってあるはずですよ。そういう意味では、今の小笠原海運の遺体搬送の仕組みが、システムになり切っていない部分がございますので、その話し合いをしたところです。

結論的には、遺体搬送の専用のコンテナを用意するというのが、ご遺体の……、こうい

う席ではございますが、状態もいろいろな状態があります。そういう意味で、船室内に保管という場所を設けるような話もございましたが、それで全てが対応できるわけでもないので、村のほうは私とそれから村民課のほうも入りまして小笠原海運と話し合った結果としては、今後まず海上の搬送というのは一義的に小笠原海運が担うべきで、きちんとお運びしたい方との移送契約のもとに、専用の冷凍コンテナ等を用意していくべきではないかという話をしました。要望をしております。ただ、そこにやはり年に何回かしか使わないということは想定されますので、そのあたりは、今後村と小笠原海運とで協議をしながらきちんとその準備をしていきたいと思いますというところで終わっております。できれば、本来なら今の船においても、そのような仕組みができればいいとは思いますが、一つは、目標としては次の船に向けてということで、つい先日話し合いをし、村から要望を出したところでございます。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 私も、今回新しい船ができるから、この機会にと思ったんですけども、できれば、一日でも早いほうがいいですよ。例えば、もし家族が内地で亡くなったら、島にいる家族が全員葬儀に出られるわけではないし、そうすると顔も見られないでお別れと。それはやっぱり村が目指している、気持ちを優しくして最後まで暮らせる村を目指すという方針とは逆だと思うんですよ。これは、前に誰か、村民課長だったと思いますけれども、村の仕事は、生まれてから墓場までというそれが目的なんだということを言っていましたけれども、この最後まで面倒を見るのが、やっぱり行政の本分だと思うんですけども、村長、どうですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 先ほど答弁させていただきましたが、いろいろ小笠原海運も事情はございますようですけども、こちらからは、ご遺族の方から依頼があった場合には、おがさわら丸に乗せるように、村は一生懸命ご遺族の方のご依頼に沿うような形で努力をしてまいりました。内地からというのは、今まではなかったものですからあれですが、そういうご依頼があれば、私どもとしては当然のことながら、今のおがさわら丸でも、そういう交渉を小笠原海運といたします。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 新しくおがさわら丸ができるということで、もうそんなになんてすけれども、現状ははじま丸との接続で、これ接続便のときに、中1航海をおいて給油があるわけですね。そうすると、普通は11時半に入港して12時半に出るということですが、着発便の場合は1時半に出ると。それで、同じ着発便でも油を積みますよということとなると今度2時10分に出るわけですよ。そうすると向こうに着くのが4時20分。それでまた向こうから戻ってくるうちには、私昨日来たんですけれども、夜7時ぐらいですよ、大体、6時50分ですから。

せっかく今度船が新しくなっても、定期船で、定時で入るのに、こういうシステムを組んでいたままでは、いつ乗っていつ帰るかってわからないわけですよ。母島では、給油のときには、必ず放送するわけですよ、今回の船は給油していますから10時ですよとか。ところが、わかっているけど、聞いていない人もやっぱりいっぱいいるわけですよ。やはり給油のシステムを、ははじま丸に積むのに、何かいい方法を考えていただいて、この接続のあいているときに、何とか積めるようにならないかと、いつも考えているし、放送を聞くたびに、いやあまあ今回もこういう放送しているなと思うんですけれども、その辺のところを総務課長、どうですかね、ちょっと。案として。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） その件もいろいろ要望も出ております。今の仕組みで言いますと、今要望しているのは、おがさわら丸からははじま丸へ給油する際のスピードアップということの一つ対応として能力を向上させるということは、お答えとして受けているところです。

接続便のこの着発便、接続便が続く間の給油が、新しい船で、例えば11時入港、普通に考えれば12時出港ですが若干やはり着発運航のために、今回と同じようにずれたりするということシミュレーションしていくと、今のままで言うとポンプの能力アップで、多少でも時間を短縮するというぐらいが、おがさわら丸からははじま丸に給油しているという体制だけを考えると限界があるかと思えます。そうすると、もうあとは燃料タンクをどこか地上部分に置くというような方法ぐらいしか、今現在思いつくものはないんですが、なかなか二見栈橋内にタンクを置いておくということができるとかどうか。本来燃料タンクについては、T S Lのときもいろいろ議論になりましたが、運航事業者が整備すべき内容というふうにお伺いしております。ちょっと今の段階ではポンプ能力の向上で、幾らかの時間短縮ということでしかお答えとしては聞いておりません。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 今度の船が多少入港時間も早くなるということで、せっかく11時着ということであれば、それはやっぱり年間通して守っていただきたいと思うんですよね。着発だから何時になるとか、そういうふうに大幅に遅れるとか、結局母島では、早くなったメリットというのが全然なくなっていく。父島のほうは同じ時間に入りますから一切問題はないんですけれども、やはり父島・母島の格差というものが大きく出てくるわけですよ。

まだこれから2年近くありますから、恐らくははしま丸の構造も変わるし、おがさわら丸の構造も変わりますから、ポンプの出力アップとかそういうのではなくて、あいている時間に、何とか船の給油をできるような方法を考えていただいて、定期でこの船は何時に出てこうしますよというような形をとらないと、接続のときに、一々役場で放送しているんですよ、間違いないようにしてくださいとかね。

やはり定期船ですから、その辺のところを、何とか次の2年の間に小笠原海運と打ち合わせをして、あいている時間に、ははしま丸に給油をできるような、そういうスケジュールをぜひつくっていただきたいと思うんですけれども、これ本当の改善だと思っただけで、その辺のところを、ちょっと要望も含めてお願いしたいと思うんです。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） すみません、ちょっと1点言うのを忘れました。今先ほどポンプの話、それからタンクの話もしましたが、もう一つの方法論として、ははしま丸の運航時間の工夫というのが考えられるかなと思っております。今度の新しい船は11時に着きますので、今着発の、おがさわら丸はその船に乗って帰る方の運航も現状では7時半に出て母島に着いて、母島から父島経由で帰る方を運航しているんですが、昔のははしま丸は、6時に出たことがあるかと、早く母島に着いて、ははしま丸が1回戻ってくる時間を早めるということは、ひとつその運航時間の中で工夫できることだと思います。

ははしま丸のほうの運航時間になりますと、今度はおがさわら丸というより、アクセスの会を中心とした、母島の方々を中心とした議論もやはり一度運航時間について議論をさせていただくというの、一つスケジュールの中で解決する方法論としてあるのかなと思っております。先ほど言ったように、ハードであったりソフトであったりという工夫の中で、今議長がおっしゃったような問題を解決する手だてを考えていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（池田 望君） いいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。ほかにございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

---

◎閉会中の継続調査について

○委員長（池田 望君） 次に、日程第4、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

お手元に配付の事件調査のために閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることと決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（池田 望君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これもちまして、小笠原空港開設・航路改善特別委員会を閉会いたします。

（午後2時45分）